

若手医師・歯科医師から、平和への希求

親として、無関心ではいられない

●女性医師・歯科医師の会世話人

玉川 尚美 たまがわ なおみ



2014年末に発足した第3次安倍政権は大企業優遇、福祉・医療の切り捨てに加えて、集団的自衛権の行使の閣議決定後、「積極的平和主義」という新語を駆使し、戦争できる国へと大きく舵をきっている。

そして、この政権は個人よりも国家の価値を大切にすることを押し付け、国家や社会に役立つ国民を育てることを目標に教育基本法を改正（改悪）してしまった。国を支えるため、愛国心を重視することを教育の目標に掲げたのである。本来、国は国民一人一人の基本的人権を守るためにあるのに、これでは、本末転倒だ。

そして、次に狙うのは憲法9条。これを改悪して戦争ができる国へ変えていくこうとしている。しかも政権側から改憲に対する機運を盛り上げるために地方へのテコ入れを指示したという。これは明らかに憲法99条の憲法尊重擁護の義務に反する。現憲法の主権者は国民であり、憲法は権力者を縛る国の最高法規であることを完全に無視している。

安倍政権は、戦前の立憲君主制に戻そうとしているように見える。というのも、自民党憲法案には天皇の元首性の明記、日本国憲法9条の廃止または修正、人権保障の否定や国民の義務に関する条項の追加、憲法改正の発議要件を衆参の各過半数に緩和などが掲げられている。「戦後レジームからの脱却」といながら、やっていることは「戦前レジーム

への回帰」に他ならず、戦前の特権階級としての恩恵が忘れられない2世・3世が政権側に大勢いることを反映しているのではないか。

真に「戦後レジームからの脱却」というのなら、日米安保を見直し、終結させ、米国追随をやめるべきだ。第2次世界大戦後、米国の介入を中心に世界で行われている武力紛争は問題解決になっていない。暴力は暴力の連鎖を生み、今までテロという脅威を生み出している。

こんな時こそ、日本は日本独自の利点を生かした国際貢献を堂々と主張し、堂々と行動すればいい。それこそ米国にご指導いただいた憲法9条を生かし、わが国にふさわしい形で。武器に頼らず、医療や教育、農・工業技術の分野ではNPOやボランティア活動が先行しているではないか。

つい先日、テレビの報道番組で「イスラム国」の支配が広がっているシリアからの難民学生がインタビューに答えて言った言葉が忘れない。「私は人を殺したくないし、殺されたくもない」と。集団的自衛権の行使が閣議決定されたと知った私の息子も同じことを言っていた。子をもつ親として、政治や社会に無関心ではいられない。また、私個人としても大好きな日本の行く末を案じずにはいられない。何も知らないことほど恐ろしいことはない。しっかり目を開き、耳を澄ませ、声を出そう。未来に悔いを残さないように。